

# 第5期通常総会議案書

日 時： 2008年6月7日（土） 午後3時～4時半

場 所： 大津町 オークスプラザ 二階ホール

## 議題

第一号議案 2007年度事業報告並びに決算報告承認の件

第二号議案 2008年度事業計画及び収支予算案決定の件

第三号議案 第四期役員選出の件

第四号議案 借入金最高限度額決定の件

第五号議案 定款変更の件

特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム

## 第一号議案 2007年度事業報告並びに決算報告承認の件

### 1. はじめに

- (一) 昨年6月23日に開催された第四期通常総会では、2007年度の事業計画を決定するにあたり、骨子以下の様な状況認識を確認していました。
- (1) 最初の2～3年はHPでの情報発信やセミナー、シンポジウムの開催などの普及・啓発が活動の中心でしたが、一昨年より当時の中坊事務局長の努力により「草をエネルギーに変える実験事業＝NEDO事業」が具体化し、組織及び活動内容が大きく一変することとなりました。わずか中坊事務局長1人だった専従事務局職員が、パート・アルバイトを含めると一挙に8～9名の体制になり、年間事業規模も1000万円弱から3500万円を超える規模になってきました。さらに、今年度には、新たに農水省の年間2500万円強の補助事業を受託する見通しとなってきています。
  - (2) 時代の潮流に合ったとはいえ、中坊前事務局長をはじめとする役員の人々の努力により、ある意味で、非常に順調にすすんできているともいえます。
  - (3) しかし、一方では人材不足もあり、活動がどちらかと言えば技術的、専門的な部分に偏り、「循環型地域社会の創造」へ向けた社会的な運動及び活動の拡がりづくりという意味では非常に立ち遅れているともいえ、そうしたことも関連してKBFの組織基盤の広がりが作れずにきています。
  - (4) 又、事業の大部分を行政等からの委託事業や助成事業に頼ってきている為、KBFの自主的財政基盤という意味で、非常に弱い弱点を抱えています。さらに、昨年度から、急に事務局体制が膨らんできたため、事務局を運営する側の認識の成長が追いつかなかつたり、制度システムの整備が追いついていない点があります。
  - (5) 今年度は、そうした九州バイオマスフォーラムのこれまでの歩みと置かれている状況をよく見極め、九州バイオマスフォーラムの創立期から建設期への転換を図る年でもあると言えます。
  - (6) こうした点を踏まえ、今年度こそは昨年末の理事・監事懇談会等での議論を深め、九州バイオマスフォーラム自身の地域（住民）に根ざした自主的な環境型地域社会作りの活動に着手していきたいと考えます。

- (二) 又、上記を踏まえ、以下の内容での活動方針と事業計画を決定頂いていました。

#### 〈2007年度の活動方針（案）〉

- (1) 昨年度の成果と課題を踏まえ、3年目に入るNEDOバイオマスエネルギー地域システム化実験事業を推進します。合わせて草資源流通センター事業の具体化についての調査を進めます。
- (2) 農水省の「九州バイオマス発見・活用促進事業」に取り組み、九州に於けるバイオマスの発見と利活用を進めます。
- (3) ファミリー銀行及び環境再生保全機構からの助成金を活用し、「ススキから紙を作る」プロジェクトで体験型環境学習活動に取り組みます。
- (4) 南阿蘇バイオマス推進委員会検討に積極的に参加すると共に、南阿蘇での菜の花プロジェクトの具体化に取り組みます。
- (5) ホームページによる情報発信と年3回以上の会報の定期発行に取り組みます。
- (6) 視察・見学会等の積極的な受入を行い、バイオマスについての普及・啓発に努めます。

(7) メタン発酵消化液散布実験も継続して行ないます。

## 〈2007年度事業計画（案）〉

### (1) 特定非営利活動に係る事業（2007年4月1日～2008年3月31日）

定款の事業名	事業内容	実施日時
広報・啓発事業	会報の定期発行 200×3回	年3回
	ホームページのリニューアル	随時
	菜の花プロジェクト推進（調査）	7月～ H20年3月
	九州バイオマス発見・活用促進事業	6月～ H20年3月
	視察・見学会の受け入れ	随時
バイオマス利用地域モデル推進事業	草本系バイオマス利活用システム	年間
	草資源流通センター事業の具体化	年間
	野草から紙を作るプロジェクト	6月～ H20年3月
	メタン発酵消化液散布実験事業	4月～12月
	野草資源小委員会事務局運営	年2回
交流事業及びバイオマス関連製品普及促進事業	各種イベント・セミナー等への講師の派遣	年5回

### (2) その他の事業（2007年4月1日～2008年3月31日）

定款の事業名	事業内容	実施日時
バイオマスに関連する書籍等の販売	バイオマス関連書籍の販売	通年

2. 以上の第四期総会で確認された状況認識及び活動方針・事業計画案に基づいて、2007年度の活動及び事業概況並びに収支決算報告をさせていただきます。

#### (一) 活動経過報告

別紙資料をご覧ください

#### (二) 活動概況報告

- (1) 2007年度は何と言っても、人員が手薄な中で、年間事業高が一举に2倍近くの6,700万円に膨れ上がり、これらの受託事業の運営・執行を何とかこなしてきた、という状況でした。
- (2) このため、NEDO事業及び農水省、地球環境基金より受託したそれぞれの事業は何とかやり通せた（詳細は別紙資料をご覧ください）ものの、昨年の総会で目指していた「地域（住民）に根ざした環境型地域社会創りの活動とそれを踏まえたKBFの組織・財政基盤の強化」を図

ると言った創立期から建設期への転換については、ほとんど取り組めないまま経過しました。

(3) ホームページによる情報発信と会報の発行と視察・見学会の受け入れ(計7回)等はある程度取り組めましたが、メタン発行消化液散布実験は取り組めませんでした。

又、南阿蘇村での菜の花プロジェクトの具体化については、南阿蘇村と両併小学校と共同で菜の花の種まきに取り組みました。

### (三) 事業概況報告

2007年度の事業概況としては、下記の通りとなっています。

(1) 特定非営利活動に係る事業(2007年4月1日～2008年3月31日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
広報・啓発事業	会報の定期発行 200×2回	年1回	—	1	200	12,000
	ホームページのリニューアル	随時	—	1	不特定多数	130,000
	菜の花プロジェクト推進(調査)	7月～ H20年3月	南阿蘇村	1	不特定多数	49,505
	九州バイオマス発見・活用促進事業	7月～ H20年3月	九州全域	9	不特定多数	32,177,492
	視察・見学会の受け入れ	随時	阿蘇市 南阿蘇村	1	多数	178,000
バイオマス利用地域モデル推進事業	草本系バイオマス利活用システム	年間	阿蘇市	6	不特定多数	29,458,938
	野草から紙を作るプロジェクト	6月～ H20年3月	阿蘇市	7	60	2,996,000
	野草資源小委員会事務局運営	年2回	阿蘇市	1	—	20,280
交流事業及びバイオマス関連製品普及促進事業	各種イベント・セミナー等への講師の派遣	年5回	全国	5	不特定多数	178,000

(2) その他の事業(2007年度4月1日～2008年3月31日)

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
バイオマスに関する書籍等の販売	バイオマス関連書籍の販売	随時	NPO法人事務所及びイベント会場	1	不特定多数	30,000
バイオマス関連製品の販売	野草の販売	10月	阿蘇市	1	1	415,795

(四) 2007年度の収支損益

(1) 特定非営利活動に係る事業

収入の部	2007年度予算 (単位 千円)	2007年度実績 (単位 千円)
1. 会費収入		
個人正会員	192	408
団体正会員	360	204
個人賛助会員	105	30
団体賛助会員	100	32
小計	757	674
2. 寄付金収入	0	13
3. 事業収入	57,924	63,359
NEDO事業	32,424	30,965
農水事業	25,000	32,000
視察・講演	500	394
4. その他の事業収入からの繰り入れ	40	222
5. 助成金収入(環境再生保全機構他)	2,900	2,900
6. 雑収入	0	0
経常収入合計	61,621	67,168

支出の部	2007年度予算 (単位 千円)	2007年度実績 (単位 千円)
1. 事業費支出		
NEDO事業	26,859	29,458
農水事業	25,000	32,177
紙プロジェクト	2,500	2,996
メタン発酵	100	0
事業費合計	53,209	64,631
2. 管理費	8,357	1,507
経常支出合計	61,566	66,138
収支(経常収入-経常支出)	55	1,030

(2) その他の事業

収入の部	2007年度予算 (単位 千円)	2007年度実績 (単位 千円)
1. 書籍の販売	240	80
2. 野草の販売	0	141
収入合計		221
支出		415
収支	240	-194

詳細は別冊資料の通りとなっています。

〈監査報告〉

別紙監査報告書をご覧ください。

内容については宮本監事よりご報告いただきます。

## 第 2 号議案 2008 年度事業計画及び収支予算案決定の件

### 1. 全体方針

平成 20 年度は、下記の項目を重点課題として進めていきたいと考えています。

- ・九州内でバイオマスに対する理解・関心を高めるための普及啓発活動を実施。
- ・阿蘇市で実施している草本系バイオマス利活用システムの 2 年後の事業化を見据えた調査・研究開発を進めていく。
- ・会員の拡大と補助金にできるだけ依存しない自主事業の確立をめざす。

### 2. 広報啓発事業

#### (1) 農水省環境バイオマス総合対策推進事業（広報啓発）

項目	平成19年度(実績・課題)	平成20年度(目標・改善方法)
協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、企業、個人、団体が参加</li> <li>・年 3 回開催</li> <li>・主に事業の報告と情報交換が中心</li> <li>・参加者・団体がやや少なかった</li> <li>・支部の形成までにはいたらなかった</li> <li>・協議や意見交換の時間が不十分だった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より幅広く会員を拡大(特に自治体)</li> <li>・2~4 つの県で支部を形成</li> <li>・より密な情報交換の時間を確保、地域のニーズを把握</li> <li>・支部設立により、各県の参加者を会員に取り込む</li> <li>・K-RIP と連携しながら、企業のネットワークを形成</li> <li>・必要に応じてより専門的な作業部会を設置</li> </ul>
広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、シンポジウムを 3 回開催(780 名参加)</li> <li>・広報対象は無関心層にターゲット</li> <li>・新聞の一面広告を掲載</li> <li>・テレビ番組を制作、九州で放映</li> <li>・番組 DVD を 1000 枚制作、無償配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス・ニッポン in 九州でブース出展</li> <li>・バイオ燃料の最新技術を紹介したセミナーを実施</li> <li>・支部の形成と主体性を持たせるように企画</li> <li>・支部のセミナーは、小規模分散化</li> <li>・支部の事務局は、できるだけ地元 NPO に委託</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇、八代の現地見学ツアーを開催</li> <li>・バイオマスについてひととおり理解できる研修会の開催の要望があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座学と現地見学会を組み合わせた密度の濃い宿泊研修を実施</li> <li>・バイオマスの初心者レベルから、具体的なアクションに移せるような専門家・リーダーを育成する</li> </ul>
地域の発意による体験(一部広報啓発と共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BDF キャラバンを実施</li> <li>・要望のあった 22 か所で BDF 精製・利用を実演</li> <li>・小学校等で出前講座も行った</li> <li>・企業の協力を得て、バイオマスプラスチック製品の展示をおこなった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BDF キャラバンからバイオマスキャラバンへ</li> <li>・BDF、バイオマスプラスチックのほか、ペレットストーブや温暖化防止対策製品を展示</li> <li>・キャラバン隊を小規模化、地域のニーズに合わせてキャラバン隊を派遣</li> <li>・地域のニーズは、支部から情報収集</li> <li>・セミナーと組み合わせてより効果的に実施</li> <li>・誰でもより楽しみながら学べる工夫・改良を重ねる</li> </ul>

#### (2) 野草紙プロジェクト（地球環境基金）

九州バイオマスフォーラムでは、平成 17 年度から NEDO の実験事業の一環として草のエネルギー利用に取り組んでいますが、一般の人には草のエネルギー利用は困難でした。そこで、誰でも簡

単に草を利用できる方法を提供し、草原の抱えている問題等について情報発信していこうと考えています。具体的には、草から紙を作る体験型学習プログラムを実施することで、草原の現状や問題について、参加者の理解と知識を深める取組みを行います。また、草を使うことが草原の保全に繋がることを伝え、人と自然とが共存することのできる持続可能な社会の仕組みを考える場を提供します。

- ① 野草紙のサンプルを、賞状や名刺用として各関係機関に無償配布し、メディアなどへのプレスリリースを通して認知度を高めます。
- ② 野草活用パンフレットを配布し、阿蘇の草原保全についての理解を深めてもらい、地元の教育機関や団体と連携して、平成20年度のワークショップの参加校・団体を募集します。
- ③ 参加者と実際に草を刈って利用している牧野に行き、昔ながらの採草を体験し、原料を調達します。
- ④ 野草を原料にした紙漉き体験を実施します。可能であれば記念となる卒業証書を漉きます。
- ⑤ ワークショップの中で、身近な環境問題や阿蘇の草原保全についての正しい理解をしてもらう時間を作ります。その際に、紙芝居を用いてわかりやすく伝える工夫を行います。
- ⑥ 可能であれば滞在型の環境学習プログラムと連携して、さらに視野を広めて活動を展開します。また、H20年度の成果をHPで公表し、普及拡大に向けてPRを行います。

### 3. 地域モデル推進事業

#### (1) NEDO バイオマスエネルギー地域システム化実験事業

九州バイオマスフォーラムは、草本系バイオマスのエネルギー化実験事業では、草の収集運搬を担当しております。H20年度は、これまでの事業経過の中で明らかになった下記の課題について取り組みます。

- ・ H19年度の採草評価（コスト・工程・作業効率・オペレーター組合等）
- ・ 草ロールの保管対策
- ・ 草ロールの水分・異物対策
- ・ 野焼き後の現地確認作業
- ・ 牧野組合座談会（事業の説明・協力依頼）
- ・ 河川敷の刈り草利用可能性調査
- ・ 採草機器の性能試験
- ・ 採草量・採草エリアのさらなる拡大（目標：1500トン、250ha）

#### (2) ストローベイルハウス建設事業

ストローベイルハウスは、H18年度に完成しましたが、まだ電気・水道・ガスなどのライフラインとトイレが整備されていませんでした。今年度は、ストローベイルハウスを将来的に事務所として使えるように、電気・トイレなどの基本設備を充実させます。



(3) 九州内 35 市町村のバイオマス賦存量調査

項目	平成19年度(実績・課題)	平成20年度(目標・改善方法)
実地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの情報提供によりリストアップ</li> <li>・調査の着手が遅れた(1月までずれ込んだ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前アンケートで、自治体の意向調査を実施</li> <li>・アンケート結果から、対象自治体をリストアップ</li> <li>・調査の着手時期をはやめる(10月にはすべて着手)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員の大部分は、地元の NPO やコンサルタントに外注した</li> <li>・調査員の研修会を 2 回実施</li> <li>・調査方法の事前検討と進捗状況の確認について報告・相談した</li> <li>・原単位の統一、調査方法の統一が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度の成果を整理し、研修会で調査方法を再検討</li> <li>・途中の経過報告の段階で、大学等の専門家のアドバイスを頂く</li> <li>・進捗状況の管理と徹底</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40の自治体に調査員を現地派遣</li> <li>・調査対象は、対象自治体のニーズを優先</li> <li>・アンケート、ヒアリングを中心とした現地調査</li> <li>・バイオマスタウン構想の基礎資料になるような報告書を作成</li> <li>・報告書の内容、レベルにややバラツキ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度と同様に実施</li> <li>・報告書のレベルを均一化</li> </ul>

(4) 野草資源小委員会事務局

環境省の草原再生協議会の中にある小委員会を引き続き運営します。この小委員会で野草資源流通センター構想の具体化を検討していきます。

4. 交流及び製品普及事業（講師派遣を含む）

(1) 講師派遣事業

2008年6月現在で、下記のセミナーの講師派遣が予定されています。

- ・EPO九州環境ミニセミナー（6月13日、国際交流会館）
- ・熊本県民カレッジ講師派遣（8月25日、パレア）
- ・バイオマスタウンアドバイザー研修会（10月初旬、JORA）
- ・自然エネルギー学校・九州（12月6日、阿蘇）

5. その他の事業

(1) 書籍販売

バイオマスに関連する書籍を、セミナー・シンポジウム会場で販売することで、NPOの運営資金を集めます。

(2) 堆肥用・製紙用の草の販売

飼料用に採草したが、ラップが破れたり腐ったりして使えなくなったものをエネルギー用に買い取ってもらえないかという相談が農家からあります。そうした草などについては、堆肥を必要とする農家に販売したり、野草紙の原料となるパルプに加工して販売します。



6. 事業計画表

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
広報・啓発 事業	(1)会報の定期発行 200 通×4 回	年 4 回	—	1	200	120
	(2)ホームページのリニューアル	随時	—	1	不特定 多数	50
	(3) セミナー・シンポジウムの開催 (農水省環境バイオマス総合対策事業)	15 回	九州内	2	1,500 人	19,000
	(4) バイオマスキャラバンの実施 (農水省環境バイオマス総合対策事業)	15 回	九州内	2	2,000 人	
	(5)草原の草から紙を作るプロジェクト (地球環境基金)	7 回	阿蘇市内の 小学校 (5 校) その他	2	300 人	2,500
	(6)視察・見学会の受け入れ	随時	阿蘇市 南阿蘇村	1	200	—
バイオマス 利用地域 モデル推進 事業	(1)草本系バイオマス利活用システム	年間	阿蘇市	3	不特定 多数	22,000
	(2)ストローベイルハウス建設事業	4 月～9 月	南阿蘇村	2	不特定 多数	200
	(3)九州内 35 市町村のバイオマス賦存量 調査 (農水省環境バイオマス総合対策事 業)	7 月～2 月	阿蘇郡	2	不特定 多数	11,000
	(4)野草資源小委員会事務局運営	年 4 回	阿蘇市	2	17	150
交流事業バ イオマス関 連製品普及 促進事業	(1)各種イベント・セミナー等への講師の 派遣	年 5 回	全国	2	不特定 多数	100
その他の 事業	(1)書籍の販売	随時	セミナー会 場等	2	不特定多数	
	(2)草の販売	随時	阿蘇郡 およびその 周辺地域	1	不特定多数	

平成20年度特定非営利活動および収益事業に係る会計収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム

科目(非営利)	予算
経常収入の部	
1 会費収入	890,000
個人正会員(12,000円)	240,000
団体正会員(24,000円)	360,000
個人賛助会員(3,000円)	90,000
団体賛助会員(20,000円)	200,000
2 寄付金収入	50,000
3 事業収入	26,776,800
広報啓発事業	0
地域モデル推進事業	26,476,800
交流及び製品普及事業	300,000
4 その他の事業会計からの繰り入れ	-55,000
5 補助金等収入	34,500,000
6 雑収入	10,000
経常収入合計(A)	62,171,800
II 経常支出の部	
1. 事業費	54,850,000
広報啓発事業費	32,400,000
地域モデル事業費	22,250,000
交流及び製品普及事業	200,000
2 管理費	6,886,800
役員報酬	0
給料手当	960,000
福利厚生費	120,000
旅費交通費	600,000
通信運搬費	300,000
印刷製本費	20,000
消耗品費	200,000
什器備品費	100,000
図書資料費	20,000
光熱水費	120,000
賃借料	1,500,000
保険料	100,000
会議費	60,000
渉外費	50,000
減価償却費	520,000
支払利息	650,000
雑費	20,000
租税公課	1,346,800
業務委託費	0
予備費	200,000
経常支出合計(B)	61,736,800
当期収支差額(A)-(B)	435,000
前期からの繰越(C)	680,883
次期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	1,115,883

科目(営利)	予算
I 収入の部	
1. 売上高	
書籍等販売売上	500,000
草資源販売売上	200,000
受託事業	-
収入合計	700,000

科目(営利)	予算
II 支出の部	
1. 売上原価	
書籍仕入高	400,000
草資源仕入高	100,000
書籍仕入戻高	-
2. 販売・管理費	
渉外費	-
燃料費	-
会議費	-
福利厚生費	-
臨時雇用費	50,000
リース料	180,000
外注費	-
旅費交通費	-
通信運搬費	5,000
修繕費	-
保険料	-
借地料	0
消耗品費	10,000
什器備品費	0
予備費	10,000
支出合計	755,000
収支差額	-55,000
非営利勘定へ	-55,000
次期繰越	0

収入	内訳		小計
地域モデル	NEDO バイオマスエネルギー地域システム化実験事	26,791,800	26,791,800
補助金等収入	農水省 環境バイオマス総合対策推進事業	32,000,000	
	地球環境基金	2,500,000	34,500,000
交流及び製品普及事業	各種イベントセミナー等への講師派遣	300,000	300,000
	旅費・謝金収入		

支出	内訳		小計
広報啓発事業	会報の定期発行	50,000	
	ホームページのリニューアル	50,000	
	農水省 環境バイオマス総合対策推進事業	30,000,000	
	野草紙プロジェクト	2,300,000	32,400,000
地域モデル	草本系バイオマス利活用システム	22,000,000	
	ストロベイルハウス建設事業	200,000	
	野草資源小委員会事務局	50,000	22,250,000
交流及び製品普及事業	各種イベントセミナー等への講師派遣	200,000	200,000

## 第三号議案 第四期役員選出の件

### 1. 役員改選について

現役員任期満了に伴い、以下の通り、12人の理事候補と2人の監事候補を提案します。定款第13条1項に定められた役員の数、理事5名以上15名以内、監事1名以上2名以内です。12人の理事候補および幹事候補は、すべて再任です。

### 2. 役員候補

#### <理事>

薬師堂 謙一 九州沖縄農業研究センター  
大津 愛梨 一級建築事務所 アトリエユニ  
西原 茂雄 西原商店 会長  
椛田 聖孝 東海大学 農学部 教授  
佐藤 誠 北海道大学 教授  
山内 康二 (財)阿蘇グリーンストック 専務理事  
松下 修 NPO法人パーマカルチャーネットワーク九州代表  
梶原 健次郎 (株)カジワラ  
竹原 隆樹 竹原牧場  
野上 寛史 野の上牧場  
小佐井 求美子 主婦  
中坊 真 九州バイオマスフォーラム 主任研究員

#### <監事>

宮本 孝志 南阿蘇えほんの国 宰相  
鷲岡 嶺照 西巖殿寺

## 第四号議案 借入金最高限度額決定の件

### 1. 事業規模

今年度の事業費の合計は、昨年度と同じ事業規模である約6200万円を予定しております。NPO法人は、株式会社や財団法人のように資本金や基本財産を持たないため、運転資金は銀行からの借りに頼らざるをえません。

### 2. 借入限度額

事業費の中で大部分を占めるNEDO事業・農水補助金・地球環境基金は、年に数回の概算払い・精算払いが予定されています。従って、銀行からの借入金最高限度額は、事業規模の約半分である3100万円をご承認いただきたいと思います。

## 第五号議案 定款変更の件

### 1. 事務所の変更について

平成18年度から事務局長を務めていた山内康二氏が今回の第5期通常総会をもって退任されることが理事会で承認されました。これまでKBFの事務所は、阿蘇市的石と阿蘇市一の宮町の2か所にありましたが、山内氏は財団法人阿蘇グリーンストックの専務理事をされているため、主たる事務所を阿蘇市的石にある阿蘇グリーンストック内に置かせていただきました。しかし、今回の山内氏の事務局長退任に伴って、事務所を阿蘇市一の宮町に統合し、専従の事務局長体制をとりたいと考えております。

### 2. 変更案

一の宮事務所への統合と主たる事務所の変更に伴い、下記のとおり定款第2条の変更をご承認いただきたいと思います。

<現在の定款>

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を熊本県阿蘇市的石1537番1グリーンストック事務局内に置く。

<変更案>

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を熊本県阿蘇市一の宮町宮地5816に置く。